

長野市住宅対策審議会について

1 審議会の設置目的

本市の住宅供給に関する事項について調査及び審議するため設置するもの
根拠法令「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」

2 主な審議事項

- ・市営住宅の入居基準等の見直しに関すること
- ・本市の住宅に関する計画の策定・見直しに関すること
- ・その他本市の住宅施策に関すること

3 委員

- (1)任期 令和8年6月1日～令和10年5月31日(2年)
- (2)構成 学識経験者、行政関係者、受益者、公募委員
- (3)過去2年の審議事項
- ・市営住宅返目団地駐車場の有料化について
 - ・市営住宅犀南団地建替事業基本構想について
 - ・特定公共賃貸住宅の用途廃止及び定住促進住宅への移行について
 - ・長野市第四次住宅マスタープランの策定について など

4 今後の予定

	令和7年度	令和8年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
住宅対策審議会	任期(R6.6.1～R8.5.31)	審議会委員 任期 2年間 (R8.6.1 ~ R10.5.31)											
	審議会① ・第四次住宅マスタープラン策定【諮問】 審議会② ・市民アンケート調査について ・市民アンケート調査報告(書面) 審議会③ ・第四次住マス(アンケート結果、現況分析) ・犀南団地建替基本構想(素案) ・特高賃の用途廃止及び定住促進住宅への移行		審議会① ・犀南団地建替基本構想について ・第四次住マス(第三次の検証、第四次骨子案)		審議会② ・第四次住宅マスタープラン素案案について		審議会③ ・第四次住宅マスタープラン案について ・パブコメ実施について			審議会④ ・パブコメの報告 ・住マスの決定		審議会⑤ ・第四次住宅マスタープラン【答申】	
備考	市民アンケート実施								パブコメ			計画策定	

※スケジュールについては、今後変更となる場合があります。

令和8年度審議会予定

- ◆第1回:犀南団地建替基本構想について・長野市第四次住宅マスタープランについて(骨子案)
- ◆第2回:長野市第四次住宅マスタープラン素案案について
- ◆第3回:長野市第四次住宅マスタープラン パブコメ案について
- ◆第4回:パブリックコメントの報告・長野市第四次住宅マスタープラン答申案の決定について
- ◆第5回:長野市第四次住宅マスタープラン答申